

令和6年川南町教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年3月29日（火）午前9時30分～午前10時40分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 川添健一教育長職務代理者、本多京子委員、
椎木祐司委員、内倉由美子委員
- 4 欠席委員 長曾我部敬一教育長
- 5 関係職員 三好益夫課長、鈴木一成教育対策監、橋口実課長補佐、
今井妙学校教育係長

- 6 議 事

○教育長職務代理者

長曾我部教育長が病気のため欠席されていますので、私が代わりに進行します。

ただ今から令和6年川南町教育委員会第3回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより本多京子委員を指名します。

○本多委員

はい。

○教育長職務代理者

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。教育長の報告につきましては、記載のとおりとなります。課長お願いします。

○課長

2ページをお願いします。

1番目は、令和6年度予算のうち、教育課関係の主なものについてです。

(1) 学校施設整備計画作成業務委託11, 110千円は、長寿命化計画の具体的な内容となります。(2) 公用車購入1, 954千円は、軽自動車を購入します。公用車が不足し、私用車を利用する状況を改善するものです。(3) 小学校費、教育振興費、消耗品費34, 361千円は、教師用指導書、A Iドリルが主なものです。(4) 小学校入学支援給付金6, 000千円及び中学校入学支援給付金16, 100千円です。

(5) 学校給食特別対策事業支援金（小学校）38, 252千円及び学校給食特別対策事業支援金（中学校）25, 252千円は、いずれも町長の公約です。(6) 両中学

校屋内運動場防災機能強化工事18,058千円は、強化ガラス入替です。(7)中学校費、教育振興費、消耗品費6,451千円は、AIドリルが主なものです。(8)図書館文化ホール複合施設更新工事154,052千円のうち、主なものは、舞台吊物更新・改修工事26,186千円、エレベーター更新工事64,267千円、舞台音響設備更新工事28,303千円です。(9)合唱指導等委託料6,548千円、(10)モーツァルト祭実施事業補助金2,600千円、(11)図書館文化ホール複合施設指定管理料82,500千円等例年同様に予算化しております。額については、いずれも増額となっております。(12)川南小学校プール開放の予算として、プール監視業務委託料3,056千円、プール等周辺改修工事4,000千円を予算化しました。(13)川南町ロードレース大会補助金の金額の訂正をお願いします。正しくは、3,800千円です。こちらも増額となっております。(14)給食調理等業務委託料38,940千円は、例年どおりです。(15)共同調理場施設更新工事26,065千円のうち、主なものは、共同調理場高圧受電設備更新工事20,350千円です。

3ページをお願いします。

令和6年度小中学校入学式出席者についてです。ここで、訂正をお願いします。まず、唐瀬原中学校の出席者が総務課長となります。次に通山小学校の出席者が税務課長となります。教育委員会関係では、椎木委員が通山小学校、内倉委員が東小学校へ変更となります。資料にはありませんが、4月16日(火)午前9時から川南湿原の開園式が開催されます。以上でございます。

○教育長職務代理者

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。

3月1日現在、本町の児童生徒数は、合計1190名で先月と変化ありません。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特に挙がってきておりません。

フロンティアルームには、現在6名の児童生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、本年度、交通事故が7件(うちもらい事故が5件)、交通違反は4件ありました。カギカッコの中の数字は昨年度の件数で、本年度は交通事故、交通違反ともに昨年度より増加しております。これからも職員朝会等の折に、管理職から職員への交通安全に対する意識付けを図っていただこうと考えております。

これまでの行事ですが、そこに載せてあるとおりでございます。

今後の行事ですが、1日が町教職員着任式、校長会、初期研修、5日が新任式、始業式、9日が中学校の入学式、10日に町校長会、11日が小学校の入学式、16日に町教頭会、23日に町教育研究所の開所式、そして25日に教育委員会定例会が計画されております。

その他でございます。一つ目の○、令和6年度ふるさと川南の教育の確実な推進についてであります。来年度の学校訪問は、唐瀬原中学校区が支援訪問、国光原中学校区が視察訪問になります。本年度同様、教育委員の皆様のご協力のほど、よろしく願いいたします。また、2月に行われた教育委員会定例会で承認していただきました「令和6年度ふるさと川南の教育」を各学校が意識して取り組んでいくよう4月の校長会で改め

て説明したいと考えております。

次に、令和5年度のRST、リーディングスキルテストの分析結果及びその課題に対する取組と宮崎大学との連携状況等についてであります。別紙を御覧ください。本年度、町内の学校はリーディングスキルテストの分析結果を生かした読解力の向上に資する授業改善に宮崎大学と連携しながら取り組んで参りました。別紙には、各学校から提出されたものをまとめて載せておりますので、のちほど御覧ください。また、その資料とは別に、「川南町教育委員会との協働2024提案」という資料があると思います。この資料は、一昨年度から連携及び助言等をいただいております宮崎大学の竹内准教授がまとめられたもので、去る3月18日に、これらの資料を基に、次年度の宮崎大学との連携の在り方について協議をしてきました。これらを次年度に引き継ぎ、より一層充実した連携が宮崎大学と図られるようにしていきたいと考えております。

続いて、3つ目の○、年度末の生徒指導等の充実についてであります。3月の校長会におきまして、新年度のスタートが不登校傾向にある児童生徒を学校に復帰させることのできるチャンスなので、年度末に児童生徒や保護者と話し合う時間の計画をお願いしたところでございます。

最後の○、令和6年度の各学校の姿についてでございます。本年度と異なるところのみ説明いたします。川南小は、本年度新たに難聴対応の特別支援学級が新設されます。次の通山小は、「自閉症・情緒障がい特別支援学級充実加配」が措置されます。これは、自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童数が多かったり、対象児童が3学年以上にまたがったりする状況の学校に配置されるもので、よりきめ細やかな教育の充実に資するためのものです。また、「小1学級編制弾力化加配」という加配も措置されております。これは、小学1年生の総児童数が31名になったことに伴うもので、先ほどの加配と同様、よりきめ細やかな教育の充実に資するためのものです。続きまして、唐瀬原中学校ですが、本年度、新たにLD/ADHDの生徒の対応のため、通級指導教室が新設されます。これは、通常学級に在籍しながら学ぶ、特性のある生徒への支援を充実させるための措置です。次に国光原中ですが、第3学年における学級増のための町雇用の会計年度任用講師を充てております。これは、国・県の示す基準では1学級相当である新3年生37名を、2つの学級に分割編制し、よりきめ細やかな指導・支援を行うことを通じて、学力の向上を目指すものです。以上で、私の説明を終わります。

○教育長職務代理者

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○本多委員

先日、中学校と小学校の卒業式に参加させていただきました。生徒児童ともにしっかりしていて、とても素晴らしい式でした。そこで気になったことがあるのですが、来賓の件で、町長と教育長は病気のため欠席されたことは分かります。しかし、副町長は県外への出張等ではなく、町内の別用務で小学校の卒業式を欠席されたと聞きました。それでいいのでしょうか。

○課長

副町長のスケジュール管理については、総務課で行っていますので、こちらではどうすることもできませんでした。

○椎木委員

教職員の交通違反について、先月の定例会後に発生しているようですが、どのような内容でしょうか。二つ目は、中学校の卒業生の進路状況が分かれば教えてください。

○教育対策監

今回の報告は、速度超過違反によるものです。県外において、家族と外出中に50km/h制限のところを78km/hで走行し、28km/hオーバーで検挙されたものになります。先日、町教委においても文書訓告処分を行いました。二点目については、現在取りまとめ中ですので、結果が分かり次第、委員の皆様へは御報告させていただきます。

○教育長職務代理者

他に質疑はありませんか。

○内倉委員

予算の説明で学校施設整備計画作成業務委託とありましたが、具体的な内容を教えてください。

○課長

学校施設の改修計画をまとめることを目的としています。現在、長寿命化計画は策定しておりますが、その中の主なものはほぼ、完了しております。例えば、強化ガラスへの改修工事等になります。今後どのようなことが必要になるのかを調査してもらう予定です。

○内倉委員

分かりました。もう一点は、(9)の合唱指導等委託料とありましたが、これは生涯教育になるのですか。

○課長

これは、文化スポーツ係が所管している事業になります。榎本潤先生にお願いしています。年二回のコンサートとそれに伴う合唱指導の費用となっています。

○椎木委員

夏休みに開放予定の川南小学校プール監視については、委託先の目途は立っているのですか。あわせて、開放の期間と利用対象者が決まっていれば教えてください。

○課長

プールの監視を行っている企業は県内に1社しかないとのことで、そこへ見積の依頼を行っています。これまでは、町が監視員を雇い入れて対応しておりましたが、人命にかかわる事故が起こった場合に対応できないといけませんので、今回からは専門業者に委託したいと考えております。夏休み期間の午後からで、日曜日は休みと設定して先ほど説明した金額を提示されております。対象には、一般の方も想定しています。

○教育長職務代理者

その他質疑はありませんか。

○本多委員

卒業式に参加していない卒業生の人数は把握できていますか。

○教育対策監

人数については報告を受けておりませんが、参加できていない卒業生に対しては、時間をずらして校長室等で卒業証書を授与したと聞いております。また、どうしても学校

に來られない卒業生に対しては、自宅を訪問したり、保護者のみ学校へ来ていただいたりなどの対応をとったようです。

○川添委員

教育委員会の予算は増えているのではないですか。

○課長

御指摘のとおり、増加しています。会計年度任用職員の給与見直しにより、人件費が増えています。これは、教育委員会だけではありません。町長の肝いりである給食費の無償化、入学支援金もありますし、学力向上ということで、A Iドリル購入費も令和6年度からの計上となっています。

○教育長職務代理者

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号は、「川南町会計年度任用職員の任用について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により、記載の者を川南町会計年度任用職員（教育施設技術員）、川南町会計年度任用職員（一般事務・学校給食事務）に任用するものです。期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」その提案理由を申し上げます。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号から第3号の「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第2号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

1件目は、〇〇〇〇氏について〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は、令和6年4月1日から令和6年6月30日までです。

2件目は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和6年9月30日までです。

3件目は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和6年9月30日までです。

4件目は、誤りですので削除をお願いします。

専決第3号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

1件目は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和6年10月11日までです。

2件目は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和6年9月30日までです。

3件目は、〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和6年9月30日までです。

専決第4号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

1件目は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校会計年度任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

2件目は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和6年6月11日までです。

3件目は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校会計年度任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

4件目は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和6年9月30日までです。

5件目は、〇〇〇〇氏及び〇〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和6年9月30日までです。

専決第5号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任免について内申するものです。

1件目は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和6年9月30日までです。

2件目は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和6年7月31日までです。訂正をお願いします。

3件目は、〇〇〇〇氏を〇〇〇学校臨時的任用職員に内申するものです。期間は令和6年4月1日から令和6年7月12日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○内倉委員

それぞれ期間に違いがありますが理由は何でしょうか。

○課長補佐

9月30日までとなっている方は、欠員補充による臨時的任用講師の方になります。臨時的任用講師は、半年更新となります。会計年度任用職員の方は一年契約となりますので、令和7年3月31日までとしております。その他の方は、休職補充、育児休業補充の臨時的任用講師となります。

○教育長職務代理者

その他質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第6、議案第1号「川南町小中学校等入学支援金給付要綱を定めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「川南町小中学校等入学支援金給付要綱を定めるについて」その提案理由を申し上げます。

この告示は、川南町小中学校等入学支援金を給付することに関し必要な事項を定めるものです。当初は現金を手渡す方法で準備を進めておりましたが、第5条にありますように、支援金の給付には保護者から入学支援金受領意向確認書の提出が必要となります。意向確認書を入学式当日に封書で手渡しし、手続きを行って頂いた上で所定の口座に現金を振り込む方法となりました。この手続きには、QRコードを利用してスマホから手続きが出来るように準備しております。円滑に事務作業が執行できるよう努めて参る所存です。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○本多委員

振込先は保護者のみですか。施設にいる子供はどのようになりますか。

○課長

施設の子供については、施設長と相談し施設が指定する口座に振り込むことを考えています。

○椎木委員

支援金受領意向確認書の提出期限はいつまでを想定していますか。

○課長

現時点では、具体的な期限を定めてはいません。予算の性質上は年度内まで可能かもしれませんが、支援金の趣旨を考えると数か月以内には手続きを完了していただきたいと思いますので、声掛けをしていきたいと思います。なお、町立学校へ入学しない対象者につきましては、郵送にて対応したいと考えています。

○椎木委員

町外から本町へ入学する児童生徒の保護者も対象ですか。

○課長補佐

本町の小中学校に入学する児童生徒の保護者は対象としておりますので、町外の方も対象となります。

○教育長職務代理者

その他質疑ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町小中学校等入学支援金給付要綱を定めるについて」は、原案のとおり決定されました。日程第7、議案第2号「辞令発令について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号「辞令発令について」その提案理由を申し上げます。

この議案は、4月1日付けの定期異動及び3月31日付けの退職辞令に伴い教育委員会より辞令を発令するものです。鈴木教育対策監をはじめ5名が転出され、2名が退職されます。また、村中田教育対策監をはじめ5名が転入され、1名が昇格します。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「辞令発令について」は、原案のとおり決定されました。日程第8、議案第3号「川南町会計年度任用職員の辞令発令について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第3号「川南町会計年度任用職員の辞令発令について」その提案理由を申し上げます。地方公務員法第22条の2の規定及び、川南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第28条規定により次のとおり定めるものです。

1件目は、〇〇〇〇氏を川南町会計年度任用職員（講師）に任用し、〇〇〇学校勤務を命ずるものです。期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

2件目は、〇〇〇〇氏を川南町会計年度任用職員（講師）に任用し、〇〇〇学校勤務を命ずるものです。期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

3件目は、〇〇〇〇氏を川南町会計年度任用職員（講師）に任用し、〇〇〇学校勤務を命ずるものです。期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

4件目は、〇〇〇〇氏を川南町会計年度任用職員（講師）に任用し、〇〇〇学校勤務を命ずるものです。兼務となりますので無給となります。

期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第3号「川南町会計年度任用職員の辞令発令について」は、原案のとおり決定されました。日程第9、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、4月25日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、4月25日木曜日午前9時30分から決定しました。これで、令和6年第3回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和6年4月25日

川南町教育委員会 教育長 長増成部 敬一

川南町教育委員会 教育委員 本多京子